

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令 和 2 年 5 月 7 日 ( 木 ) 15:00

7 1 0 会 議 室

1 開 会

2 案 件

(1) その他報告

その他報告①「緊急事態宣言の期間延長に伴う市立学校等の対応について」

(学校保健課長・指導第一課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 臨 時 会 ）

- 1 開催年月日 令和2年5月7日（木）
- 2 開催時間 15：00～15：30
- 3 開催場所 小倉北区役所庁舎西棟7階
- 4 出席者 （教育長）田島 裕美  
（教育委員）シャルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直  
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- |             |        |
|-------------|--------|
| 教育次長        | 太田 清治  |
| 総務部長        | 松成 幹夫  |
| 教職員部長       | 福嶋 一也  |
| 学校支援部長      | 柏井 宏之  |
| 指導部長        | 古小路 忠生 |
| 学力・体力向上推進室長 | 金子 二康  |
| 総務課長        | 田中 真徳  |
| 学校保健課長      | 角野 純二  |
| 指導第一課長      | 澤村 宏志  |
| 指導第二課長      | 中溝 直樹  |
- 6 書記 総務課庶務係長 増田 真二  
総 務 課 早川 由香里
- 7 会議の次第 別紙のとおり

## 教育委員会(臨時会)会議録(令和2年5月7日)

### 1 開 会

15:00 田島教育長が開会を宣言

### 2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、竹本委員とシャルマ委員を指名。

### 3 案 件

#### (1) 公開案件

その他報告①「緊急事態宣言の期間延長に伴う市立学校等の対応について」

学校保健課長・指導第二課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・臨時休業期間の延長について
- ・「北九州市子ども電話相談」の開設について 等

大坪委員/まだ、感染がどういうふうに終息していくのかが不確定な状況ではあるが、現在予定されている6月から学校が再開した場合、夏休みも子どもたちは学校に行き、勉強するなどにあてないと、カリキュラムを消化できないのではないだろうかと思慮する。

現状、おおよそ何日間ぐらい夏休みに登校日が想定されているのかについて教えていただけないか。

指導第一課長/現在、昨年度の未指導分と本年度の臨時休業により授業ができていないことを踏まえ、本年度、必要な授業時数を計算しているところである。

その結果、授業時数確保のために長期休業期間中、これは夏休みも冬休みもどちらもだが、短縮の検討をしているところである。

具体的にどれくらい縮めていくのかということについては、校長会やPTA協議会等とも協議をしながら、夏休みや冬休みの意義といったものを、再度考えた上で、本市の児童生徒のために、もっとも適切となるように決定してまいりたいと考えている。

具体的に、まだ何日にするのかということについては、検討中である。

平野委員/別紙の子ども相談、電話相談のところで教えていただきたい。

カウンセラー2名を配置するのはいいことだと思うが、児童生徒にとって、まず身近な担任の先生や、学校の養護教諭の先生とかに相談するほうが多いのではないかと思う。そういったところを通さずに第三者の相談員の方に相談するようなケース、展開というのはよくあることなのか。

指導第二課長/子どもたちが相談をしやすいというところについては、現在休校中の状況の中で、各家庭に、学校の先生から、まず担任から、各家庭の保護者、そしてまた児童生徒に直接話をしたりということも現在行っている途中である。

そういった際に、子どもたちの悩みや不安等を相談するといったこともあろうかと思う。

また、それとは別に、心の専門家である、スクールカウンセラーの相談窓口を今回設置したといったような状況になっている。

平野委員／承知した。

シャルマ委員／今の子ども電話相談に関連することになるかもしれないが、担任の先生から保護者へ、あるいは子どもたちに電話をしたり、訪問は今できないかもしれないが、必要に応じて、連絡をとって状況を把握されているということはすごく大事なことで、また、スクールカウンセラーは、特に自分の学校のスクールカウンセラーが相談電話にあたるわけではないので、子どもたちにとっては、なかなかない経験をもしかしたらするかもしれない。

このようなことは北九州市では初めての試みなので、どのような相談の状況になるのか分からないところだと思う。

しかし、相談の窓口が開かれていることや、このような子どもたちの心の状態を、大人たちはみんな大事にしているということが伝わることにもなるし、できれば積極的に子どもたちが、どんな小さなことであっても、話し相手として電話をしてくれたらいいなというふうに思っているところである。

質問だが、先生方が子どもたちや保護者に連絡をとる中で、非常に心配な状況だとか、この休業によって、新型コロナウイルスの感染への恐怖や不安というのが非常に強まっているとか、休業が続くことによるストレスとか、そういったことで心配な状況になっている子どもさんがいらっしゃるかどうか、指導第二課のほうに報告があっているかどうか教えて欲しい。

指導第二課長／各学校から、各家庭、保護者、児童生徒に電話をして、現在できるだけ、児童生徒と直接話をしなさいといったお願いをしている。

その中でも、各学校では、やはり新型コロナウイルスの感染症に対する不安等の相談は、各学校の先生から受けているといった話も現在、指導第二課のほうには上がっているところである。

シャルマ委員／（４）についてだが、感染状況というのが、確実に読めるわけではないので、本当にそれに合わせて柔軟に様々な対応をお考えいただくことになると思うが、本当に大変な中ではあるけれども、６月１日に解除されると信じて、学校ごとに可能な方法、工夫を凝らして北九州市の子どもたちのために、解除に向けて準備をしていただくことを、お願いしたいと思う。

指導第一課長／このことについては、学校現場、またPTA協議会とも十分と情報共有しながら、より子どもたちのためになるような方法を考えてまいりたいと思う。

シャルマ委員／よろしく願います。

竹本委員／子ども電話相談に関してだが、とてもいいと思う。

実際、子どもたち、特に高年齢の子どもというのは、「こういったサポートがあるから、そこに電話すればいいよ」というのを知る術というのは現段階でどういう手立てを提示されているのか、教えていただきたい。

指導第二課長／まずは、各学校から保護者に向けて、番号の周知を行って、そこから保護者のほうから子どもさんにといった対応をしている。

また学校によっては、各学校のホームページにも載せたいということで、そういった対応をする学校もある。直接それを見て電話をするといったようなこともある。

大坪委員／小学校1年生の登校について少しお尋ねしたい。

例年、学校に通い始める小学校1年生が入学式を過ぎて登校をする時には、保護者の方や、地域の方たち、非常に手厚い見守り体制を引いていただいて、1年生たちは、学校までの道順や、「ここが危ない」といったようなことを覚えていって登校できるようになっていくわけだが、今年は非常に特殊な状況で、ただ単に4月から6月にスライドしているだけなのかなと思ったり、あるいは、例年だと地域の方や保護者の方たちにお手伝いをお願いできるところが、今年は非常に特殊な事情なので、ご協力いただけるのだろうかかと少し心配をしているところである。

現状で、それぞれの学校が特色のある形での取り組みをなされると思うが、教育委員会のほうで、どういうふうなことが予想されて、もし課題があるとするれば、どういった課題があるとお考えになられているのかを教えていただけないか。

指導第一課長／登校日の設定の中で、小学校1年生については、いわゆるスモールステップで学校に慣れるような形が必要だと思う。

まず登校日の初日は、とにかく登校して、数分過ごして帰るだけということになるかと思う。

その時に分散登校を設定するのだが、学校の規模にもよるが、例えば地域ごとに分散すれば、兄弟で登校するということが可能になる。

逆に大規模校などは、小学校1年生に特化した登校日を設定することで、先生方が全てそこに力を注ぐことができるし、また学校については、常に地域の方や、PTA 役員とも連携しながら、1年生が来る際には、その校区の中で、見守りをしていただくといったこともできる。子どもの安全・安心を第一に考えて、スモールステップで、1年生が学校に慣れていくような形で取り組むことが必要ではないかと考えている。

平野委員／緊急事態宣言の延長というのは、かなり重く受け止めないといけないことだと思うし、福岡県が特別なエリアに含まれるということも、重く受け止めていると思うが、一方で、ご案内のとおり、北九州市内においては、新規感染者の発生が極めて低い水準ですんでいる。

そうなれば、まだ、なかなか判断しづらいことだとは思いますが、来るべき学校再開に備えた準備というのは、当然ながらしていっておられると思うし、していかなければいけないと思う。記載の登校日の考え方については、そのとおりの考え方で、このまま来るべき再開に備えた準備ということでの何らかの意識や意欲といった辺りを児童生徒に対して動機づけするということも含まれていると考えてよろしいか。

指導第一課長／登校日については、まずはこれだけ長く子どもたちは休んでいるので、心と体のケアということがまずは第一だろうと思っている。

さらに言えば、学習習慣の取り戻しというようなことも、やはり必要だと思っている。

こういったことは徐々に、無理がないような形で取り組み、学校再開に向けて準備をしていく形だろうかと思う。

もちろんそれは、3密に十分配慮した上での取り組みだろうと思うし、学校もそういったことについては適切に準備をして、対応していくところである。

指導部長／確かに、意識の部分も含めて準備をしなければいけないというふうに思っている。

当面の登校の期間中には、今、指導第一課長が言うような教員の内容も含めて、例えば、感染防止の手洗いだったり、距離の問題であったりとか、休み時間の使い方の問題だったり、さらには教員自身の指導の仕方、感染防止の取り組みも含めて、準備の期間にしていきたいと思う。

教職員部長／学校を開くにあたって、学校事業を運営する教員が、まず健康でないと保護者は子どもを安心して通わせることができないので、まず、この感染が出てきた4月当初時点で、職員の健康管理、3密にならない感染防止の取り組みについては、周知徹底を図っているところだが、まだまだ、甘い部分も正直あるので、具体的に、分散登校して学校を再開に向けて、例えば、職員室で共有している急須は、もう共有にしないとか、みんなで共有している布巾は個人持ちにするとか、紙ペーパーにするとか、教諭のパソコンを使う時には、1回1回消毒をするかラップを上貼って、使い終わったらラップをはがすといった細かなところまで、具体的なことをしっかり教員に指導して、まずは教員から感染者が出ないような状態をしっかりとるように、今後校長を通じて、指導を徹底し、安心できる状態で学校が開けるような状況をつくり上げていきたいと考えている。

津田委員／先ほど1年生の話があったのだが、期間延長という、やはり中学3年生等大事な時期で、みんな普段からイライラしていたりといった時に、短期的な6月云々ってというようなことだけではなく、中学3年生の特殊性ということを見ると、長い目で見た時の進路指導にあたってのビジョンというのをある程度考えられているのか。

指導第一課長／特に中学校3年生については進路もあるし、保護者の方もご心配されると思う。

そこでまずは可能な限り、授業時数をしっかりと確保していくということが第一だろうと思っている。

先ほど申し上げたとおり長期休業期間の短縮といったことがまずは必要なことだろうと思うし、またできる限り、教育委員会主催の連絡会議である研修・講習会などを制限していく。先生方が、学校を離れることができるだけないようにするとともに、例えば必要な会議は16時以降に設定するとか、WEB会議を使うとか、工夫をしてみたいと思っている。

また、効果的に授業を進めることができるよう、特に授業計画作成のための参考資料といったものは学校のほうに提供をして、さらに指導主事が学校に出向き、教材研究の仕方あるいは指導方法についてアドバイスをしていくといったことも考えている。

特に中学校3年生については、補充的な学習が、やはり必要になるかなと考えている。

子どもひまわり学習塾の活用による補充的な学習等々、考えてまいりたいと思っている。

津田委員／中学校3年生本人も大変だと思うが、もう一方では、そういったことを指導する担任の先生の負担というのも、大変なものがあると思う。その辺りも含めてよろしく願います。

田島教育長／私から、委員の皆さまにぜひお願いがしたいのは、もともと平野委員の、「来たるべき学校の再開に向けた準備を、この月末辺りまでの部分的な分散登校は、そういうものを含めて考えられるのか」というご質問から、委員の皆さまに意見をいただいたわけだが、津田委員からの、中学校3年生はどうするのかというご質問にもあるように、いずれ学校再開を目指す中で、ぜひ、それぞれのお立場か

ら、「こういった点はぜひ配慮してほしい」や、「こういう点が気になる」という点があったら、本日の教育委員会会議だけではなく、ぜひメールでも電話でも結構なので、ご意見をいただき、また次の教育委員会会議でも、そういった点も含め、検討させていただきたいと思っている。

では、今から1ヶ月間、次の段階を迎え、コロナが終息に向かってくれたらいいのだが、それもまた動向がどうなるか分からない。

場面場面で、また皆さまにご相談させていただきたいと思うので、その時は、よろしく願います。

報 告 終 了

#### 4 閉 会

15:30 田島教育長が閉会を宣言